## 令和元年度第1回三重県食の安全・安心確保のための検討会議

日 時:令和元年8月7日

場 所:県合同ビル 2階 G201会議室

出席委員:9名(欠席者1名)

会議の公開:会議は公開開催(傍聴者:〇人、報道関係者:〇人)

- 1 あいさつ(県農林水産部 次長)
- 2 開会
- 3 委員の紹介

(県)検討会議委員の紹介

- 4 事項
- (1) 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書(平成30年度版) (案)について
  - (県)資料1、資料2に基づき説明

## 質疑の概要

基本的方向 1 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実 (資料 1: P1~2、資料 2: P7~P22)

- (委員) 資料1基本的方向1の⑤について、有毒の可能性がある魚(ソウシハギ)が県内で流通する事例の発生に対し、水産卸売市場者等に注意喚起を行ったということですが、これまで、有毒魚に対する研修会等の実績はありますか。
- (県) 今回のような事例は、近年なく、ここ数年はやっていません。今回の問題を受けて、注意喚起ということで、資料を配るとともに、今後、定期的に県内市場関係者が集まる機会や、研修会で注意喚起をしっかり行います。

このソウシハギもそうですが、最近、従来にない南方の魚が、とれることがあり、卸売市場関係者の経験のない魚が市場に入るようなこともあるようですので、 そういったことも含めて、しっかり注意喚起をしていくことを考えています。

- (委員)心配しているのは、だんだん水温が上がっており、これまで三重県の海域に生息していないかった魚がみられることがあることです。シガテラ中毒の原因となる魚とか、あまり三重県ではみられないものもあり、そこはしっかりとする必要があります。ハタ類等、資料を見ても見分けがむつかしい。
- (委員) 今年度の計画に関連してくるのかもしれませんが、消費者はさらに知識がない ので、ぜひ水産業者と県でお願いします。
- (県) 継続的にしっかりとしていきます。

(委員)資料1基本的方向1の③について、食品表示法の全面施行について、猶予期間が来年の3月31日に終わるかと思います。現状で、どの程度切り替えが終わっているか把握されていますか。

また、来年度に向けて、切り替えていないところに対してどのような啓発を行いますか。

- (県) 切り替えが終わっていないところはあるかと思いますが、どの程度かまでは、 把握していません。小規模な個人の事業者については、あまり進んでいません。 こういったところへの啓発については、猶予期間の期限を説明するチラシを指導 時に配布するなどし、啓発に努めています。
- 基本的方向2 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の 整備(資料1:P2~P3、資料2:P23~P43)
  - (委員) 資料1基本的方向2の②について、昨年の8月の会議で、30年度の計画として、HACCPの制度化の情報を開示していくということでしたが、その時には、国においてまだ決まってないということでした。30年度の年次報告書では、「最新の関連情報を的確に提供しました。」とありますが、これは基本的にどのような施策を実施されたのですか。
  - (県) 昨年の12月ごろとされていた、国からの発表が、今年の9月ごろまで延期されており、制度化についての具体的な説明はあまり多くできませんでした。しかし、講習会などの機会に、その時点の最新の情報をお伝えしてきたところです。今年の9月には、食品衛生法の政省令が公布されるであろうという状況にあり、パブコメや検討会の内容も固まっているので、これからの周知について、計画しているところです。
  - (委員) HACCPの制度化について、食品等関連事業者においては、待ったなしの状況になっていると思います。運用など研修を実施しているところですが、現場への落とし込みが難しいと聞いているので、ご指導お願いしたい。
  - (委員) 三重県食品衛生協会では、県と協力して県全体で、190 回以上の説明会を計画しています。小規模の事業者に向けて全力で取り組んでいるところです。規模の大きな事業者については自主的にされるところもありますが、規模の小さな事業者には、自分には関係が無いと思っている所もまだあります。しかし、そうではないので、規模の大きな事業者は、仕入れ先の中小規模の事業者にHACCP対応状況を確認していただくなどしてくれると、中小規模の事業者も自分事として取り組むようになってくれます。そういったことも踏まえて、規模の大きな事業者も行政や団体とともに取組を進めていただきたいところです。

- (県) HACCPの制度化について、水産の市場関係者は食品衛生法の許可業者ということで、昨年度から、卸や仲卸に対して情報提供をしています。2021年に間に合うよう、明日から勉強会を始めるところです。
- (委員) 三重県漁業協同組合連合会です。水産でも、大きな出荷事業者はHACCPに とりくんでいますが、加工を行う小規模な事業者については、どのような方針で 行くのかまだ確定していないので、その確定を待っている状況です。一方、水産 業者は漁期に入ってしまうと繁忙期のため、指導等なかなか難しい。しかし、し っかりと指導していきたいと考えています。
- (県) 小規模事業者は業界団体が作成した手引書に沿って、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理とされています。今年度は飲食店営業者を中心に、手引書の説明や、衛生管理の説明などを考えています。来年度の予定としましては、その他製造業者に対する説明会を予定しています。食品等事業者から相談があれば、県が説明会を計画していることをお伝えいただけると幸いです
- (県) 水産の卸売市場関係者について補足します。先ほど話のあったとおり、明日から、水産の卸売市場の勉強会を開催します。HACCPの考え方について、関係者それぞれで個人差があるので、勉強会を回数多く行う予定です。この他、巡回調査などもしておりますので、その際に、HACCPのことを説明する予定です。
- (委員)枠組みにそって衛生的に管理が行われるのは、消費者にとって非常にありがたいのでよろしくお願いいたします。

資料2の24ページに、みえの安心食材のプレゼントキャンペーンの取組の説明があります。どれぐらい反響がありましたか。

- (県) 安心食材のキャンペーンなんですけども、昨年度で4回目になります。これまで、平均約750件の応募でしたが、昨年度は応募用紙の設置店舗を増やした影響もあるかもしれませんが1,230件の応募がありました。応募と併せて実施したアンケートでも、制度について知っている方が、前年度より4%上がり83%となり、年々、認知度が上がっていると思っています。今年についても同様なキャンペーンを行い、さらなる認知度向上をはかっていきたいと思います。
- (委員)大学生は買い物をしないからか、この制度について認知度が低いですね。 資料 1 基本的方向 2 の⑤に関連して、ジビエのチラシはどういうところで配布 されているのですか。
- (県) みえジビエを扱っていただいている、レストランや小売店等に置かせていただいています。

- 基本的方向3 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備(資料1:P3、資料2:P44~P54)
  - (委員) 資料 1 基本的方向 3 の①に関連して、若者も含め県民の多くがコンビニエンス ストアを利用しています。県はこういったコンビニエンスストアとはどのような 取組をされていますか。
  - (県) 一部のコンビニエンスストアと県とで、包括協定を結んでいます。このなかで、一部の店舗に県のチラシなどを置く場所を提供いただいて、県の広報誌などを置かせていただいています。一方、コンビニエンスストアが販売される商品は各店舗で決められており、県産食材を使った企画商品は、やらせていただいたこともありますが、安心食材を置いてもらうのは、なかなか困難です。チラシ等により情報を発信していければと考えています。
  - (委員)生産者の取り組みなど聞かせていただいてて、皆さん努力されていると思いますが、消費者側から見たときに、その消費者がどれだけこのことを理解しているかということに疑問があります。三重県地域婦人団体連絡協議会では、年1回、県内で健康スポーツフェスティバルを開催しています。大きな会場ですと 700~800 人集まります。このような機会で、消費者に向けた県のチラシ等でしたら、配るといった協力は可能です。

また、コンビニエンスストアが多くある中、県民が食品をどこで一番購入しているかとか県民の何%がコンビニエンスストアを利用しているかといった消費の動向をお調べいただくのはいかがかなと提案させていただきます。

- (県) ご提案ありがとうございます。皆様方の団体でそういう機会がありましたら、 パンフレット等、提供させていただきます。
- (委員) 三重県食生活改善推進連絡協議会では、地産地消の推進に取り組んでいます。 地産地消のマークもしっかりと頭の中に入っています。地域の人たちへの健康の ための啓発や学校へも入らせてもらって啓発を行っています。スーパーでも、地 産地消のコーナーを利用している方も多いです。
- (委員)コープみえでは、商品・くらしの活動交流会を県内各地で開いています。この 交流会に県から参加していただいて、組合員に対しての指導や啓発などをしてい ただいています。ただ、交流会に来る組合員も限られており、さらにたくさんの 組合員への周知はむつかしいです。
- (委員)資料2の 45 ページに、出前トークや出張講座の実施について説明がありますが、学校現場にこれらの取組は周知されていますか。

- (県) 各学校にご案内をさせていただいています。今年も、すでに数件お問い合わせ をいただきまして、実際に学校に出向くことも計画をしています。ご要望があれ ばお声かけいただきたい。
- (委員)学校現場において、知っている先生と知らない先生がいます。一人一人の先生のところまで情報が届かないことはあるので、学校に行くことは重要ですが、研修センターの研修ですと、実際にそこに先生方が集まられるので、「こういう授業でこれが使える」ということに先生に考えてもらえるのではないでしょうか。

大学で出張講座をお願いしていますが、教員以外からお話を伺うということは、 学生にとっても意義があります。さらに出張講座ができるのであれば、アピール する方法はあると思います。

- (県) ありがとうございます。先生方の研究会などの機会も含め、情報が届くように 努めます。
- (委員) 三重県食品産業振興会から報告させていただきます。今、三重県食品産業振興会と雇用経済部で、「みえ食の人財育成プラットフォーム」を来年の4月に立ち上げるべく、準備会議をしています。私は、人財を確保する部会に入っています。各業界の方や行政がそれぞればらばらで出張講座など色々されていますので一元的にデータベースのような形にできればと話しているところです。人材育成という視点ですので、食の安全・安心の出張講座とは少し違うかもしれませんが連携して発信できればと思います。

# 基本的方向 4 多様な主体の相互理解、連携及び協同による県民運動の展開 (資料 1: P3~4、資料 2: P55~63)

#### ~~~意見等無し~~~

(委員) 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書(平成30年度版)(案)について、いろいろご意見いただきありがとうございました。本日の会議での意見等を受けて、事務局で検討し、とりまとめ、公表に向けて事務手続きを進めるようお願いします。

- (2) 令和元年度食の安全・安心確保に関する施策(平成31年度三重県食の安全・安心確保行動計画)について (報告)
  - (県)資料3に基づき概要説明

## 質疑の概要

(委員) 資料3の基本的方向2と基本的方向4に関連して、生産者や事業者が行う食の安全・安心の確保に向けた様々な取組や、いろいろな認証制度は、消費者にとって商品を購入するうえでの安心の目安になります。ただ、認証を取得するということは、生産者や事業者の方にとって努力が必要になります。その努力を消費者に伝えることも考えなければいけないと思います。

コープみえも生産者や事業者の皆様とともに、安全・安心な食品を組合員の皆さんに届けるよう、日々取り組んでいますが、それでも、安心・安全に対しての不安を持たれる組合員も少なくありません。県民の皆様も同じかなと思います。 三重県生活協同組合連合会としましても、そのような方々の不安を少しでも解消できるように今後も県と取組を一緒に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- (委員)資料3の基本的方向3に関連して、三重県栄養士会です。食の安全・安心についての取組は、ホームページで紹介されていますか。また、当会では、日本栄養士会のホームページからポスターなど自分達でプリントし、配布することもありますが、そういった資料もありますか。
- (県) 「食の安全・安心ひろば」というホームページをつくっています。そこで、パンフレットやマニュアル、チラシ等を印刷できます。
- (委員)ホームページについてですが、キッズサイトをページの上の方にできないでしょうか。すぐにキッズサイトに行けるようにしていただきたい。また、あまり更新されていないようなので、学校現場のカンピロバクターやジャガイモによる食中毒など新しい情報なども加えてほしい。いろいろなところでこのページを宣伝していますので、最新情報をお願いします。
- (委員)食の安全の確保について、気を付けていただきたいのは、100%安全は無いということに留意していただきたい。絶対に安全ということは無く、絶対に事故は起こるという前提で対応していただきたい。

### (委員) いかがでしょうか。

それではありがとうございました。報告については以上です。活発なご意見をいただきありがとうございました。(3)として、その他というのがもうけられていますけれども、何かありますでしょうか。

無いようですので、それでは事務局にお返しします。

(県) ありがとうございました。本日いただきました、まず30年度の年次報告書に関しましては、皆様の御意見を踏まえながら、この9月の議会で報告させていただくとともに。県民の皆様へ公表をさせていただきたいと思います。

次年度以降についても、いろいろご意見いただいたこと、特に学生等、若い人たちへの周知は、課題と考えています。こうしたことも含め、関係団体と連携・協力し、皆様方の情報もいただきながら、PRや情報提供をすすめていきたいのでよろしくお願いします。

閉会あいさつ(農林水産部 次長)

~終了~